

電子申告を代行致します！

確定申告相談会開催のご案内

多額の医療費を支払った方 ご自宅を建てた方 年金をもらっている方

「確定申告をしなければ・・・でも、会社を休んでまでは面倒」という方に朗報です。
税理士法人 報徳事務所では、確定申告の手續をご支援するため、下記の通り、今年も
土日に相談会を開催することにいたしました。

記

日程 平成24年2月25日(土) 26日(日) いずれも、午前10時から午後4時まで

場所 税理士法人報徳事務所 研修室

対象者

(1)サラリーマンの方

*一般の確定申告をされる方(多額の医療費を支払った方、住宅ローン控除を受ける方、中途退職された方、2ヶ所以上から給与を受けている方等)

住基カードをお持ちで無い場合でも受付いたします。

*電子証明書等特別控除の適用を受けられる方

電子証明書を格納した住基カードが必要になります。

(2)年金を受給されている方

住基カードをお持ちで無い場合でも受付いたします。

(3)個人事業者の方

住基カードをお持ちで無い場合でも受付いたします。

但し、青色申告決算書又は白色収支計算書は税務署へ別途送付になります。

相談料

住宅借入金等特別控除

原則

20,000 円(税抜)

お客様(お客様紹介分含む) 10,000 円(税抜)

個人事業者の方

取引残高等によって異なりますのでご相談ください。

その他

無料

事前予約されていない場合でもご相談可能です。

申込方法

ご予約される場合は、先着順で受付いたしますので、FAX、電話、メールにてお申し込みください。準備の都合上、2月15日(水)を締切とさせていただきます。

~~~~~  
従来から他の会計事務所にご依頼いただいている方はご遠慮ください。

## 税理士法人 報徳事務所

ISO9001:2008 認証取得

(審査登録範囲)

月次巡回監査業務、決算監査・税務申告業務)

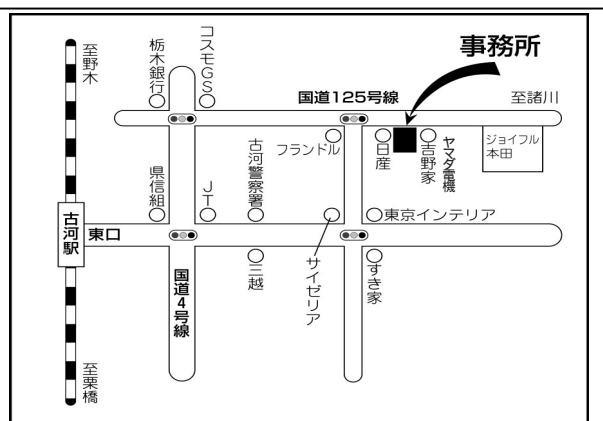
〒306-0233 茨城県古河市西牛谷 1020-1

電話 0280-32-9511

FAX 0280-32-9559

E-mail [info@houtoku-tax.com](mailto:info@houtoku-tax.com)

URL <http://www.houtoku-tax.com>



各種セミナーのご案内は随時  
ホームページで公開しています。

必要書類のご案内

FAX専用申込書 は裏面です 合わせてご覧下さい。

